

入札公告

令和7年11月25日

下記のとおり一般競争入札に付します

社会福祉法人
東京都社会福祉協議会
事務局長 高橋 博則

記

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 「受験生チャレンジ支援貸付事業審査業務」に関する委託
- (2) 業務内容 「受験生チャレンジ支援貸付事業審査業務の企画提案募集要項」のとおり
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 契約業者（入札参加）の資格

- (1) 入札に参加しようとする業者等および契約しようとする業者は、あらかじめ「業者選定参加申請書」を提出する。
- (2) 次の各号のいずれかに該当する場合は、競争に参加させたり契約の相手方とすることはできない。
 - ①契約の当事者になることができない者。
 - ②契約停止処分を受けてから2年間を経過しない者。
 - ③その他、入札への参加および契約締結に不適当と認められる者。
 - ④暴力団、暴力団員又は暴力団関係者
- (3) 次の各号のいずれかに該当すると認められる者は、その事実のあったときから2年間の契約停止処分とする。
 - ①契約の履行にあたり、故意に製造・工事・品質を粗雑にし、または、物件の規格・数量に関しての不正の行為をした者
 - ②競争入札において、その公正な執行を妨げた者または公正な価格の成立を害し、もしくは不正の利益を得るために連合・談合した者
 - ③落札者が契約を締結すること、または契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④正当な理由が無くて契約を履行しなかった者
 - ⑤契約の履行に関し、規格どおりではなかったり、数量に過不足があった場合、納入期限を超過した場合等、条件に齟齬があった場合にすみやかに対応しなかった者
 - ⑥契約停止処分を受けるにいたった前各号の事実に関わった者を従業者として採用した者

3 入札手続きに関する事項

(1) 応募意思表明書の提出

応募を希望する者は、必ず応募意思表明書をFAXまたはメールにより提出すること。なお、送信した際は、本会に間違いなく着信されているか、必ず下記担当に電話にて確認すること。応募意思表明書の提出があった者に対しては、企画提案募集要項（詳細版）を連絡担当者メールアドレスに送付する。

(2) 質問の受付及び回答

募集要項（詳細版を含む）の内容等に関する質問については、メールにて受け付ける。質問受付期限後に内容の類型化および質問者名を匿名化した上で一括して回答を作成し、全ての応募意思表明書提出者に対してメールにて共通に回答する。

(3) 応募書類の提出

「受験生チャレンジ支援貸付事業審査業務の企画提案募集要項（詳細版を含む）」を参照すること。

(4) 提出期限・受付期限

- ①応募意思表明書提出期限：令和7年12月15日（月）正午
- ②質問受付期限 : 令和7年12月15日（月）正午 ※12月19日（金）回答予定
- ③応募書類提出期限 : 令和8年 1月 9日（金）正午必着

4 本件に係る連絡先

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 総務部経理担当（長谷部）

T E L 03-3268-7171 F A X 03-3268-7433

e-mail nyusatsu@tcsw.tvac.or.jp

(別紙)

FAX 03-3268-7433 東社協 総務部 経理担当 行

令和 年 月 日

「受験生チャレンジ支援貸付事業審査業務」に関する委託
応募意思表明書

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 様

「受験生チャレンジ支援貸付事業審査管理業務の企画提案募集要項」を確認し、本入札への応募を検討する目的（以下「本目的」という。）の過程において、提供した企画提案募集要項（詳細版）の情報を第三者に開示しないこと、また、本目的以外に使用しないことに合意した上で、応募意思表明書を提出します。

法 人 名		
法人所在地		〒 一
連絡担当者	部署名	
	氏 名	
	電 話	
	FAX	
	E-mail ※質問回答先	

※応募意思表明書の提出があった者に対しては、企画提案募集要項（詳細版）を連絡担当者 E-mail に送付する。